

◆下請事業者の皆様へ◆ 保証会社グループの支援制度
～国土交通省による建設企業支援～

保証ファクタリング（下請債権保全支援事業）

～新規顧客開拓時、取引拡大時等のリスク回避に～
～連鎖倒産に巻き込まれないために～

特徴とメリットは？

- ★元請企業振出しの約束手形、売掛金を建設総合サービスが保証！
元請倒産等で売掛金が未回収（手形不渡）となった場合の焦付を回避できます。
- ★取引先に知られることなく、安心して債権の保全を図ることが可能！
- ★官庁・民間工事に関係なくご利用いただけます！
- ★一次下請に限らず、二次、三次下請の場合でもご利用いただけます！

どんな場合に有効？

- ◆新規取引開始時のリスクヘッジに！
新規に取引を開始する際には、保証ファクタリングで債権保全が図れます！
- ◆既存の取引先との取引額の拡大をお考えの場合のリスクヘッジに！
取引先との取引額拡大に備えて、保証ファクタリングで債権保全が図れます！
- ◆取引先の信用に不安が出てきた場合のリスクヘッジに！
取引先の信用不安が出てきた場合、保証ファクタリングで信用悪化に備えることができます！

※制度の詳細は、別添「下請債権保全支援のご案内」を参照いただくか、
下記までお問い合わせ願います。

お問い合わせ先

西日本建設業保証株式会社愛媛支店
〒790-0001
TEL: 089-941-4660 FAX:089-933-3286

株式会社建設総合サービス(金融事業部)
〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2
TEL:06-6543-2848 FAX:06-6543-2849
貸金業登録番号 大阪府知事(2)第12785